

マンガでわかる！

# 労 働 法

## 第6回 これってマタハラ？

監修・構成：弁護士 橋本 拓朗  
弁護士 越川 芙紗子

©弁護士法人リバーシティ法律事務所



職場女性性別差別に対する嫌がらせ

出産した

マタニティ  
ハラスメント

マタハラって  
なんですか？！

また失言ですか

社長

出産を理由として  
降格処分を受けたりなどが  
問題になつていています

妊娠した女性が  
会社から退職を強要されたり

## 男女雇用機会均等法 (9条)

事業主は、女性労働者が妊娠・出産・産前産後休業を取得したことなどを理由として、解雇その他の不利益取り扱いをしてはいけません。

マタハラ被害は  
増えているとい  
われています

このよう  
な法律違  
反にはな  
り扱いが



法不押な専業妊娠  
法律利益など主婦になるべき  
違利益付の主婦になるべき  
反取りけるのも  
になり扱いとして  
になります

問題になるのは  
限りません  
たとえば：  
解雇や退職強要に



そんな  
言い訳は  
通用しません！

でも悪気は  
なかつたの

決めつけちゃ  
ダメ！

妊娠や結婚と  
退職は直結しませんよ！



心がけたい  
ものですね！

妊娠性職場に・出産した  
づくりを優しく

